

前払式支払手段の払戻しに関するお知らせ

2025年10月29日、スマートフォンアプリ「プリクラON」の「プリもっと」無料化に伴い、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、未使用の「チケット」（有償分）をお客様へ払戻しいたします。

◆払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

株式会社セガ

◆払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

2025年10月29日 10:00時点で未使用の「チケット(有償分)」(『プリクラON』iOS,Android用)

◆払戻しの申出期間

2025年10月29日18時00分～2026年1月19日16時00分

払戻しの対象となる前払式支払手段の保有者は、この期間内にお申出ください。

当該期間内に申出が無い場合にはこの払戻し手続から除斥されます。

◆払戻しに関する問い合わせ先

払戻しに関するお問い合わせにつきましては、下記フォームのお問い合わせ種別「お問い合わせ」を選択の上ご連絡ください。

https://support-puri.sega.com/hc/ja/requests/new?ticket_form_id=360004771694

2025年10月29日

株式会社セガ

東京都品川区西品川一丁目1番1号住友不動産大崎ガーデンタワー